



9月・10月の予定



9月

10月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11 ①	12	13	14	15	16	17
18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日	24
25	26 サロン セミナー	27	28	29	30	

月	火	水	木	金	土	日
						1
2 ②	3	4	5	6	7	8
9 体育の日	10 ③	11	12	13	14	15
16	17	18	19 サロン セミナー	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31 ④					

《9月》

①源泉徴収税額、特別徴収税額(8月分)の納付期限
(10日が休日のため、11日まで)

※1)7月決算法人の確定申告と納税、1月決算法人の
中間(予定)申告と納税(→決算応当日まで)

【その他】

・7月に提出した算定基礎届に基づいて9月分からの新しい
標準報酬決定通知書が所轄年金事務所(または健保組合)
から送付されてきます。通知が届いたら各人に新標準報酬
月額を通知するとともに、給料からの徴収に備え、被保険
者保険料台帳や賃金台帳に移記しておきましょう。

《10月》

②社会保険料、児童手当拠出金(8月分)の納付期限
(30日が休日のため、2日まで)

③源泉徴収税額、特別徴収税額(9月分)の納付期限
(10日まで)

④社会保険料、児童手当拠出金(9月分)の納付期限
(31日まで)

※2)8月決算法人の確定申告と納税、2月決算法人の
中間(予定)申告と納税(→決算応当日まで)

※3)個人住民税普通徴収 納付期限(第3期)

イベント紹介

平成29年7月12日(水)

大阪市立扇町総合高校の生徒の皆さんに「働く喜びに生きよう！」
というテーマでお話をさせていただきました。
活発な質疑応答があり、皆さんが
立派な社会人になることを楽しみにしております。



じょうの
税理士上能は

いつでも、どこへでも
でかけていきます。

お気軽に声をかけて下さい。
また、お近くへお越しの際は、
いつでもお気軽にお越し下さ
い。社員一同お待ちしております。

